

○第2次プランの体系○

基本理念

- (1) 個人の人権の尊重
- (2) 男女の自由な選択に及ぼす影響への配慮
- (3) 政策・方針決定過程への男女共同参画
- (4) 家庭生活と地域、職場、学校等の活動との両立
- (5) 性と生殖に関する健康と権利の尊重
- (6) 国際的協調



※印が付いた施策は、女性活躍推進法が定める市町村推進計画と位置づけます。

令和元年度 伊達市男女共同参画プラン実施状況報告

基本目標Ⅰ 人権の尊重及び男女共同参画社会の実現に向けての意識改革

<成果指標>

No	項目	現況値	目標値 (平成34年度)
1	「家庭の中」が男女平等になっていると感じる人の割合	32.9% (H27年度市民アンケート)	50%以上
2	「職場の中」が男女平等になっていると感じる人の割合	25.9% (H27年度市民アンケート)	40%以上
3	「地域社会」が男女平等になっていると感じる人の割合	20.9% (H27年度市民アンケート)	30%以上

●施策の方向1 さまざまな機会における男女平等意識の普及と啓発

基本的な施策 (1) 男女共同参画に関する広報・啓発活動

(2) 学校教育や生涯学習、家庭生活における男女平等の教育

具体的な事業	実施課	実施内容
講演会・講座の開催	市民協働課	<p>【事業の概要】 男女共同参画講演会として、性的少数者（LGBT）に対する理解を深めるため、市民及び職員、教育関係者を対象に講演会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：多様な性と共に生きる～LGBT（性的少数者）は「いない」のではなく「みえない」だけ～ ・開催日：令和2年1月22日 ・開催場所：保原中央交流館 大会議室 <p>【結果】 参加者数：38名 LGBTの人々が置かれている状況や悩みに気づき、寄り添うことの重要性を参加者に考えさせるものとして非常に大きな効果がありました。</p> <p>【今後の課題】 より多くの方に参加してもらえよう、講演会の内容をさらに充実させていきます。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
市職員研修の実施	人事課	<p>【事業の概要】 女性の活躍を推進するため職員を研修に派遣しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的：職業生活における女性の活躍の推進が求められる中、将来の目標とアクションプランについて考え、交流によるネットワークの構築や視野の拡大、モチベーションアップを目的とする。 ・開催月：令和元年8月 ・開催場所：日本経営協会（東京） <p>【結果】 令和元年 地方自治体女性職員交流研究会 2人参加</p> <p>【今後の課題】 派遣研修のみでなく全職員を対象とした研修会の実施が必要です。</p>
刊行物などによる情報発信	秘書広報課	<p>【事業の概要】 男女共同参画の視点に立って取材対象や記事の内容を検討し、市政だよりを発行しました。</p> <p>【結果】 年12回発行</p> <p>【今後の課題】 男女共同参画の取り組みの積極的な掲載が必要です。</p>
幼稚園、小・中学校における社会的性差（ジェンダー）にとられない男女平等教育の推進	学校教育課	<p>【事業の概要】 社会科、道徳科、学級活動等の授業の中で、男女平等の理念を踏まえて指導しました。</p> <p>【結果】 男女平等の理念について道徳や学級活動の年間計画に位置付け、周知し、理解を深めました。全学校（小学校14校、中学校6校）で、男女混合名簿を採用しています。小学校においては、児童を呼名する場合、「〇〇さん」という呼び方が定着しつつあります。伊達市内中学校の生徒会長は6校中2校が女子生徒です。</p> <p>【今後の課題】 男女平等の理念に基づいた行動が、日常生活の中で自然と実践されるよう指導を継続していきます。また、性差を踏まえた思いやり、助け合い心を醸成していきます。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
幼稚園、小・中学校における社会的性差（ジェンダー）にとられない男女平等教育の推進	こども育成課	<p>【事業の概要】 男女の体の特徴の違いに気付く時期なので、保育者は気付きを受け止めたり体の特徴の違いに気付かせたりしてきました。その中でも特に、性差で遊びや役割を決めることなく、他者理解と友達との協同活動の大切さ等日々の保育の中で指導してきました。</p> <p>【結果】 園生活の遊びや生活の場面で、相手の思いに気付かせたり自分はどうかかわれば良いか考える機会を設けてきたことで、友達を認めようとする姿が見られるようになってきました。 園児一人ひとりがクラスの一員として、自分以外の人も理解しようとするようになり、男女が協力したり一緒に取り組もうとしたりする気持ちが育ってきました。</p> <p>【今後の課題】 男女の区別なく自分の思いを伝え合い、相手のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わえるよう更に指導していきます。</p>
指導者の研修実施	こども育成課	<p>【事業の概要】 幼児理解と保育者の指導について、県発行の「性に関する指導の手引き」等を参考に、各園年間3～5回程度の園内研修を実施したり、日々の保育のカンファレスの中で、一人一人の個性や良さを認め、園児の主体性を伸ばす保育の在り方について学んできました。</p> <p>【結果】 個々の特性を受け止めるとともに、子ども同士が互いに認め合いながら共に育ちあうことのできる集団づくりを意識するようになってきました。</p> <p>【今後の課題】 さらに指導者の意識のばらつきをなくすことを目指した研修に取り組んでいきます。</p>
社会教育などにおける講座開催の支援	—	未実施

●施策の方向2 家庭・地域における男女共同参画の実践

基本的な施策 (1) 男女共同参画に関する調査

(2) 家庭・地域における慣行の見直しと男女共同参画の実践

具体的な事業	実施課	実施内容
情報の収集	市民協働課	<p>【事業の概要】 市内全域の100事業所を対象に男女共同参画企業実態アンケート調査を行いました。</p> <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査期間 令和元年9月13日～令和元年10月11日 ・調査の方法 返信封筒を同封し郵便による配布・回収 ・回収結果 38事業所/100事業所(回収率38%) <p>【今後の課題】 今後は職員や市民を対象としたアンケートを実施して市の現状を把握し、施策へ反映していきます。</p>
広報、啓発の推進	市民協働課	<p>【事業の概要】 内閣府作成の男女共同参画週間ポスターを庁内に掲示し啓発を行いました。</p> <p>【今後の課題】 市政だよりやHPを利用し、更に啓発活動を行っていく必要があります。</p>

●施策の方向3 多様な価値を尊重する社会の実現

基本的な施策 (1) 女性の地位向上のための国際的情報収集と提供

(2) 多文化交流の推進

(3) 多様な性を認める意識の醸成

具体的な事業	実施課	実施内容
国際的な情報収集と広報	市民協働課	<p>【事業の概要】 伊達市国際交流協会会員を対象に、伊達市国際交流員のドノバン・シャネン、ギラン・アンソニーによる講演会を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催月：令和元年5月23日 ・開催場所：保原中央交流館 3階 大会議室 <p>【結果】 35名が参加し、異文化への理解を深めることができました。</p> <p>【今後の課題】 参加者数の拡大を図ります。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
外国人との交流支援	市民協働課	<p>【事業の概要】 国際交流員を採用し、国際化の推進を実施しました。</p> <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園や認定こども園、屋内こども遊び場、保原小学校で英語体験を実施しました。 ・市ホームページや SNS で市の魅力や生活情報について情報発信を行いました。 ・外国人向けに霊山登山ツアーを開催しました。 ・市民向けおもてなし英語講座を開催しました。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が楽しく英語に親しむ環境を目指します。 ・外国人へ生活情報等の発信を積極的に行っていきます。
	市民協働課	<p>【事業の概要】 伊達市国際交流協会主催で、ペルー人の音楽ユニット「KALLPANDINA」を招き「ペルー・アンデス音楽&ワークショップ」を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和2年1月18日 ・開催場所：伊達市ふるさと会館 <p>【結果】 約100名が参加し、アンデスの音楽を楽しみながら異文化への理解を深めることができました。</p> <p>【今後の課題】 今後も事業を継続し、市民の国際感覚向上に貢献していきます。</p>
	学校教育課	<p>【事業の概要】 小学校2校、中学校1校でヤングアメリカンズを実施しました。</p> <p>【結果】 月舘小学校・月舘中学校が合同で、柱沢小学校が単独でヤングアメリカンズを実施しました。伊達スペシャルは台風の影響により、中止となりました。国籍を超えて、身振り手振りでコミュニケーションをとろうとする児童が多く見られました。</p> <p>【今後の課題】 令和2年度は、実施しません。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
外国人との交流支援	学校教育課	<p>【事業の概要】 7人のALTを全小・中学校に配置し、外国語活動、外国語の学級担任や教科担任とともに、授業を行っています。</p> <p>月舘学園小・中学校には、ALTが常駐しています。また、週1回国際交流員が訪問しています。</p> <p>【結果】 児童生徒において語学教育とあわせて、異文化理解を進める学習に取り組んでいます。</p> <p>【今後の課題】 語学教育と異文化理解の視点を重視して教育効果を上げていきます。</p>
性自認や性的指向などに対する理解の促進	市民協働課	<p>【事業の概要】 多様な性に対する理解を深めるため、市民及び市職員、教育関係者を対象に講演会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：多様な性と共に生きる～LGBT（性的少数者）は「いない」のではなく「みえない」だけ～ ・開催日：令和2年1月22日 ・開催場所：保原中央交流館 大会議室 <p>【結果】 参加者数：38名</p> <p>性的少数者の人々が置かれている状況や悩みに気づき、寄り添うことの重要性を参加者に考えさせるものとして非常に大きな効果がありました。</p> <p>【今後の課題】 職員に対しても多様な性に関する研修等を行い、性的少数者へ配慮した対応を呼び掛けていく必要があります。</p>
	学校教育課	<p>【事業の概要】 小・中学校の道徳の時間を通して、様々な考えや生き方について知るとともに、それらの生き方を理解することや自他の違いを受け止める心の教育を行っています。</p> <p>【結果】 児童生徒が自分と同じような考えや違う考え、予想しなかったような考えや様々な生き方について知り、議論することで、少しずつ自他の違いを理解できるようになってきています。</p> <p>※道徳の時間 小学1、2年（個性の伸長 1時間）小学3年から中学3年（寛容 相互理解 1時間）</p> <p>※月舘学園小・中学校の女子制服において、スラックス、スカートのどちらを選択してもよいこととしました。</p> <p>【今後の課題】 ますます多様化する社会において、実際に自他の違いを認め、共生していくことが、実際にできる力をさらにつけていく必要があります。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
性自認や性的指向などへ配慮した保育・教育の実施	こども育成課	<p>【事業の概要】 男女の身体的違いはあるが、どの友達もそれぞれ個性があり、それを尊重する気持ちが育つように保育を行っています。 好む色や服装、遊び等のことで友達をからかうことがないように日々指導しています。 名簿は男女混合で作成しています。</p> <p>【結果】 集団の中で、自分らしさを表出してのびのびと生活するようになり、男女の体の違いを受け止めようとしたり、性差に関係なく一緒に遊んだりするようになってきています。</p> <p>【今後の課題】 今後も、他者とのかかわりや受け入れ方について、繰り返し丁寧に知らせていく必要があります。</p>

基本目標Ⅱ 意思決定過程における男女共同参画の拡大

＜成果指標＞

No	項目	前年値	現況値	目標値 (平成 34 年度)
4	市における審議会等の女性委員の割合	17.9% (H30.4.1 現在)	18.0% (H31.4.1 現在)	30%以上
5	市の課長級以上の管理職の女性の割合	16.1% (H30.4.1 現在)	15.7% (H31.4.1 現在)	20%以上 (R2 年度) 「伊達市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」 (H28 年) より抜粋
6	女性の自治会長や町内会長の割合	2.2% (H30.4.1 現在)	1.9% (H31.4.1 現在)	3%以上

●施策の方向1 行政における政策・方針決定過程への女性の参画促進

- 基本的な施策 (1) 市の付属機関などにおける女性の参画拡大
 (2) 行政における女性職員の採用と登用、人材育成と活用
 (3) 市政への女性の意見や提言の反映と促進

具体的な事業	実施課	実施内容
女性委員の登用促進	総合政策課	<p>【事業の概要①】 伊達な地域創生戦略について意見を頂く伊達市地域創生有識者会議に女性委員を登用し、女性の意見反映を図りました。</p> <p>【結果①】 伊達市地域創生戦略有識者会議の女性委員参画状況→ 10人中3人</p> <p>【事業の概要②】 伊達市の新市建設計画について意見を頂く伊達市新市建設計画審議会において女性委員を登用し、女性の意見反映を図りました。</p> <p>【結果②】 伊達市新市建設計画審議会の女性委員参画状況→10人中1人</p> <p>【事業の概要③】 伊達市の地域公共交通について意見を頂く伊達市地域公共交通活性化協議会において女性委員を登用し、女性の意見反映を図りました。</p> <p>【結果③】 伊達市地域公共交通活性化協議会の女性委員参画状況→27人中3人</p> <p>【今後の課題①～③】 次期の登用においても、女性委員の積極的な参加を促し、女性の意見反映を図ります。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
女性委員の登用促進	秘書広報課C A T V室	<p>【事業の概要】 運営審議会→令和元年度 実施なし 放送番組審議会→令和元年度委員 10人中 女性委員 4人委嘱、女性の意見拡大を目指しました。</p> <p>【今後の課題】 今後も女性の意見を市政へと反映できるよう努めます。令和元年度は運営審議会委員の委嘱を行いません。放送番組審議会委員の補充委嘱はこれからありますが、女性委員の比率は下げません。</p>
	地域振興対策室	<p>【事業の概要】 伊達市学校施設利活用審議会について、女性委員の積極的な登用を図ります。</p> <p>【結果】 伊達市学校施設利活用審議会 9人中 女性委員 2人</p> <p>【今後の課題】 女性委員 3割の登用を目指し委員構成を検討したが、専門有識者会議としての位置づけであるため 3割には至りませんでした。次期改選期には、各種機関の女性代表が増えることに期待します。</p>
	市民協働課	<p>【事業の概要】 伊達市男女共同参画審議会委員について、男女の割合が同等になるよう登用を図りました。</p> <p>【結果】 伊達市男女共同参画審議会 10人中 女性委員 5人</p> <p>【今後の課題】 今後も引き続き男女の割合が同等になるよう登用を図ります。</p>
	高齢福祉課	<p>【事業の概要】 伊達市介護保険事業運営委員会により、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理等を実施しました。</p> <p>【結果】 伊達市介護保険事業運営委員会委員 10人中 女性委員 5人</p> <p>【今後の課題】 今後も女性委員の登用を促進します。</p>
	国保年金課	<p>【事業の概要】 伊達市国民健康保険運営協議会の委員選定において、女性の積極的な登用を図りました。 任期 令和2年2月1日～令和5年1月31日</p> <p>【結果】 伊達市国民健康保険運営協議会 14人中 女性委員 7人</p> <p>【今後の課題】 今後も女性委員の登用を促進していきます。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
女性委員の登用促進	健幸都市づくり課	<p>【事業の概要】 健幸都市基本条例に基づき設置。健幸都市の推進に向け、健幸なまちづくりの在り方、施策、健幸なまちづくりに関する協議をするための協議会。年1～2回開催。</p> <p>【結果】 伊達市健幸なまちづくり協議会 委員11人中 女性委員3人</p> <p>【今後の課題】 今後も女性委員の登用を促進します。</p>
	健康推進課	<p>【事業の概要】 伊達市健康づくり推進協議会設置要綱に基づき設置。 市民の健康づくりを積極的に推進し、健康の保持増進を図ることを目的とする。</p> <p>【結果】 伊達市健幸づくり推進協議会 委員10人中 女性委員4人</p> <p>【今後の課題】 今後も女性委員の登用を促進します。</p>
	行政委員会	選挙管理委員会の女性委員参画状況 委員4人中 女性1人
	生涯学習課	<p>【事業の概要】 梁川美術館運営委員会の女性委員参画拡大に努め、女性の意見拡大を目指しました。</p> <p>【結果】 梁川美術館運営委員の女性委員参画状況 委員5人中 女性委員2人</p> <p>【今後の課題】 今後も女性委員の登用を促進していきます。</p>
	生涯学習課	<p>【事業の概要】 ふるさと会館運営審議委員会の女性委員参画拡大に努め、女性の意見拡大を目指しました。</p> <p>【結果】 ふるさと会館運営審議委員の女性委員参画状況 委員7人中 女性委員1人</p> <p>【今後の課題】 女性の割合が少ないため、今後も女性の積極的登用を促進していきます。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
女性委員の登用促進	水道課	<p>【事業の概要】 伊達市水道運営審議会を実施しました。</p> <p>【結果】 伊達市審議会委員の女性人数 13人中 4人</p> <p>【今後の課題】 今後も女性委員の登用を促進します。</p>
市女性職員の採用と能力活用	人事課	<p>【事業の概要】 市職員の採用において、性別に関わらない公平な採用に努めました。</p> <p>【結果】 令和元年度新規採用状況 男性9人 女性4人 計13人 女性の割合 30.8%</p> <p>【今後の課題】 職員採用は、競争試験による能力及び成績に基づくものであり、採用年によって女性割合は変わりますが、引き続き、性別に関わりなく能力や適性を基準に、優秀な人材の確保に向けた取り組みを行います。</p>
市女性職員の能力開発・登用推進	人事課	<p>【事業の概要】 市女性職員の能力開発のための人材育成及び登用推進に努めました。</p> <p>【結果】 令和元年4月1日現在の定員管理数値 ・課長相当職以上 78人中女性11人 女性の割合 14.1%</p> <p>【今後の課題】 伊達市特定事業主行動計画における課長相当職以上の女性職員の目標割合は 20%以上であり、より一層女性職員の人材育成及び登用推進を進める必要があります。</p>
市政への女性の意見の反映	秘書広報課	<p>【事業の概要】 市長への手紙により、女性の意見を吸い上げ、市政に反映しました。</p> <p>【結果】 令和元年度受付件：222件 うち男性140件、女性82件</p> <p>【今後の課題】 女性がより意見を述べやすい工夫をする必要があります。</p>
広報活動推進事業	議会事務局	<p>議会報告会を2回、市内22会場で開催し、女性を含む市民と議員が意見交換を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第17回（令和元年7月）＝参加女性人数8人（9%） ・第18回（令和元年2月）＝参加女性人数6人（8.9%）

●施策の方向2 地域・職場・防災組織等における方針決定過程への女性の参画促進

基本的な施策 (1) 企業・団体などとの連携・協力要請

(2) 地域活動における女性参画の促進と啓発

(3) 防災・災害復興活動における男女共同参画の推進

具体的な事業	実施課	実施内容
企業や団体への啓発	—	未実施
農村女性の地位向上	農業委員会	<p>【事業の概要】 農業委員・農地最適化推進委員に女性委員の登用を推進します。</p> <p>【結果】 農業委員 :19人中、女性1人 農地最適化推進委員：24人中、女性1人 (ともに任期 H30.7月～R3.6月)</p> <p>【今後の課題】 次期改選時においても、女性委員の登用に努めていきます。</p>
地域における女性参画の推進	伊達総合支所	伊達地域の行政推進員 (36人中 女性1人)
	梁川総合支所	<p>【事業内容】 市と地域をつなぎ円滑な市政運営を促進するため、行政推進員を委嘱しました。</p> <p>【結果】 124人中 女性4人</p> <p>【課題】 地域においては、まだまだ男性中心の考え方が根強いです。女性が活躍することによるメリットを周知していく必要があります。</p>
	保原総合支所	地域の行政推進員への委嘱 120人中 女性3人
	霊山総合支所	行政推進委員 (73人中 女性3人)
	霊山総合支所	霊山地域青少年育成推進協議会参画状況 (52人中 女性12人)
	月舘総合支所	行政推進員 38人中女性0人

具体的な事業	実施課	実施内容
地域における女性参画の推進	市民協働課	<p>【事業の内容】 各地域ごとの地域自治組織との意見交換会において、地域自治組織役員への女性の登用や、地域活動における女性の参画を呼びかけました。</p> <p>【結果】 開催日：7月1日～9日 会場：各地域中央交流館等</p> <p>【今後の課題】 今後も地域活動における女性の参画を促進していきます。</p>
男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興対策の推進	市民協働課	<p>【事業の概要】 台風19号の被害により避難所を開設し、男女共同参画の視点に立った避難所運営を行いました。</p> <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各世帯ごとにパーテーションを設置 ・女性専用洗濯物を干すスペースを設け目隠しを設置 ・女性特有の必要備品の提供 <p>【今後の課題】 今後も男女のニーズの違いに対応した避難所運営を行っていく必要があります。</p>
防災における女性の参画の推進	消防防災課	<p>【事業の概要】 消防団幹部と女性消防団員の意見交換会を実施し、消防団活動に女性の意見を反映させ、女性が活動しやすい環境を整えることで、消防力の強化を図ります。</p> <p>【結果】 令和2年2月23日に伊達市梁川町のこい川にて、意見交換会を実施（消防団：幹部4人、女性3人、市：担当課職員2人）。 次年度の消防行事における女性団員の活動内容について協議、意見交換を行いました。</p> <p>【今後の課題】 意見交換会への参加者数が少ない（9人中3人のみの出席）ため当該会議で出された意見＝女性団員の総意ではない可能性があります。今年度は幹部との意見交換会の前に女性のみでの会議を開き、総意として意見具申を行いたいです。</p>

●施策の方向3 あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成

- 基本的な施策 (1) 女性の人材育成のための広報・学習
 (2) 働く女性の職業意識と能力向上の支援
 (3) 男女共同参画への男性の理解の促進

具体的な事業	実施課	実施内容
女性の人材育成の促進	市民協働課	<p>【事業の概要】 福島県男女共生センターや県男女共生課が主催する女性の人材育成に関する事業について、チラシやポスターを庁内に配置したり、婦人会等の女性団体への周知を行いました。</p> <p>【今後の課題】 引続き女性団体等に研修会等の周知を行っていきます。</p>
	市民協働課	<p>【事業の概要】 福島県男女共同のつどい実行委員会及び福島県女性団体連絡協議会の主催による「第18回福島県男女共生のつどい」への女性団体の参加を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和元年11月23日 ・開催場所：パルセいいざか <p>【結果】 ・参加人数：伊達市内の女性団体関係者 17人 市民協働課 2人</p> <p>【今後の課題】 男女共に参加者の増加を図ります。</p>
女性の研修会参加支援	市民協働課	<p>【事業の概要】 ふくしま女性活躍応援会議 福島県 が主催する「キラっ人さんと創る元気な福島 トークイベント・交流会」のチラシを市内の事業所の一部に送付し周知を行いました。</p> <p>【今後の課題】 より多くの事業所に対して研修会参加を呼び掛けていく必要があります。</p>
経営者や管理職等の理解の促進	—	未実施

具体的な事業	実施課	実施内容
男性を対象とした意識改革の啓発	市民協働課	<p>【事業の内容】 福島県男女共生課が主催の男性を対象とした事業について、チラシやポスターを庁内に配置し周知しました。</p> <p>【今後の課題】 今後も継続して周知を行っていきます。</p>

基本目標Ⅲ 男女がともに仕事と生活の調和を図れる環境づくり

<成果指標>

No	項目	前年値	現況値	目標値 (平成 34 年度)
7	保育園一時保育利用者数	6,325 人 (H30 年度)	27,535 人 (R1 年度)	34,770 人 (R2 年度) 「子ども・子育て支援事業計画」 より抜粋
8	保育園待機児童数	0 人 (H30 年度)	0 人 (R1 年度)	0 人
9	子育て支援センター事業利用者数	20,288 人 (H30 年度)	17,266 人 (R1 年度)	22,000 人 (R2 年度) 「伊達市第 2 期子ども・子育て支援 事業計画」より抜粋
10	放課後児童クラブの利用者数	780 人 (H30 年度)	680 人 (R1 年度)	913 人 (R2 年度) 「子ども・子育て支援事業計画」 より抜粋
11	介護予防事業参加者数	110 箇所 2,407 人 (H30 年度)	121 箇所 2,629 人 (R1 年度)	139 箇所 2,522 人 (R2 年) 「伊達市高齢者福祉計画・介護保険事 業計画」(平成 30 年度～平成 32 年度) より抜粋
12	介護予防教室(元気じゃ脳教室)参加者数	78 人 (H30 年度実参加者数)	81 人 (R1 年度実参加者数)	150 人
13	認知症サポーター養成者数(累計)	7,025 人 (H30 年度)	7,610 人 (R1 年度)	8,246 人 (R2 年度末)
14	市内のグループホームを利用している 障がい者の割合	15.6% (H30 年度)	18.8% (R1 年度)	20%
15	市内の就労継続支援施設を利用している 障がい者の割合	62.5% (H30 年度)	64.9% (R1 年度)	75%

●施策の方向1 安心して働き続けることのできる職場環境づくり

- 基本的な施策 (1) 働く場での男女平等
 (2) 仕事と家庭のバランスの良い働き方の重要性の啓発
 (3) 育児・介護休業法制度など利用の促進

具体的な事業	実施課	実施内容
職場の男女平等の促進	—	未実施
ワーク・ライフ・バランスの推進	商工観光課	<p>【事業の概要】 女性の活躍推進やワークライフバランスについての企業向けセミナーを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和2年2月19日 ・会場：伊達市ふるさと会館 <p>【結果】 企業6社、計8人の参加</p> <p>【今後の課題】 関心が低く参加者が少ないため、他の事業との組み合わせで、興味を持って聞いて頂ける内容にする工夫が必要です。</p>
育児、介護休業制度の利用促進	人事課	<p>【事業の概要】 市職員の新採用研修時において、休業制度の内容及び利用促進について説明を行いました。また、出産予定職員に対し、「子育て支援ハンドブック」を配付し、制度の周知に努めました。</p> <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和元年度育児休業取得状況 男性（配偶者が出産）対象 14人 育休取得 0人 取得率0.0% 女性 対象 11人 育休取得 11人 取得率100% ○令和元年度子の配偶者出産休暇取得状況 男性（配偶者が出産）対象 14人 取得した職員数 12人 休暇取得率85.7% <p>【今後の課題】 男性職員が育児休業を取得しやすい環境整備を進める必要があります。</p>
	健康推進課	<p>【事業の概要】 妊娠届出の際、就労妊婦に対し、職場の妊娠出産を支援する制度について周知しています。</p> <p>【結果】 就労妊婦は妊娠届出数の80.9%ですが、制度の周知は職業先や雇用形態により様々でした。</p> <p>【今後の課題】 妊娠出産や育児の支援制度を紹介するパンフレットを就労妊婦に配布し、制度を周知します。</p>

●施策の方向2 仕事と家庭生活を両立するための支援

- 基本的な施策 (1) 育児・介護など家庭生活への男性の参画の啓発・支援
 (2) 子育て支援の充実
 (3) 介護サービスと相談体制の充実

具体的な事業	実施課	実施内容
男性の家庭生活への参画促進	学校教育課	<p>【事業の概要】 小・中学校では男女共修で家庭生活への男性の参画を前提とした教育を行っています。</p> <p>【結果】 児童生徒に男女が共同して営む家庭生活、社会における男女共同参画の意義を理解させています。</p> <p>【今後の課題】 指導要領に基づく学校での取組が、社会全体の男女共同参画の意識を前進させていると言えますが、まだまだ男女の役割分担を推し進める意識も根強く、今後も、継続して社会や家庭の生活を変えていく取組が必要です。</p>
子育て支援の充実	健康推進課	<p>【事業の概要】 妊娠届出の際、男性の育児支援を促すパンフレットを配布しました。</p> <p>【結果】 妊娠届出数 299 件</p> <p>【今後の課題】 今後も配布を続け、男性の育児支援を啓発していきます。</p>
	こども支援課	<p>【事業の概要】 子育て支援センターの運営により地域における子育て親子の交流を促進し、また、子育てに関する講習会の開催や相談体制の強化により子育て不安の解消を図りました。</p> <p>【結果】 利用人数：延 17,266 人、相談件数 362 件</p> <p>【今後の課題】 さらなる利用促進に向け、センターの活動内容の広報に努めていきます。</p>
	こども支援課	<p>【事業の概要】 市内4カ所の屋内遊び場の運営により子どもが心身ともに健やかに成長できる環境を整備するとともに、遊び場内でさまざまな子育てイベントを開催して親子交流の機会を提供しました。</p> <p>【結果】 利用者数（4カ所合計）：189,483 人</p> <p>【今後の課題】 より多くの方に遊びに来ていただけるよう、利用しやすい遊び場づくりに努めていきます。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
子育て支援の充実	こども支援課	<p>【事業の概要】 スマートフォンへ子育て情報を発信する「子育てアプリ」及び子育て支援ウェブサイト「にこにこ」の運営により、イベント情報の掲載や年齢に合わせた子育てコラムの配信など積極的な情報発信を行い、子育てしやすい環境づくりに努めました。</p> <p>【結果】 アプリダウンロード数：1,561件</p> <p>【今後の課題】 配信内容のさらなる充実や機能面の改修・強化などにより、より多くの方に使ってもらえるアプリを目指していきます。</p>
	こども育成課	<p>【事業の概要】 保育園・認定こども園（保育認定）に入所している児童の保護者にやむを得ない事情があった場合、通常の保育時間を超えて保育を実施すると共に、保護者の子育て支援等により一時的な保育を実施しました。 また、幼稚園・認定こども園（教育認定）に入園している園児の保護者からの申し込みにより、預かり保育を実施しました。</p> <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育所 <ul style="list-style-type: none"> ①延長保育：公立1園・私立3園実施 ②一時保育：公立1園・私立1園実施 ●認定こども園 <ul style="list-style-type: none"> ①延長保育：公立2園・私立5園実施 ②一時保育：公立2園・私立5園実施 ③預かり保育：公立2園・私立5園実施 ●小規模保育 <ul style="list-style-type: none"> ①延長保育：私立1園実施 ●幼稚園 <ul style="list-style-type: none"> 預かり保育：公立5園・私立1園実施

具体的な事業	実施課	実施内容
介護サービスの充実	高齢福祉課	<p>【事業の概要】 女性が積極的に就労できるように、地域包括支援センター4か所で総合相談支援や権利擁護業務を実施しました。</p> <p>【結果】 相談件数 13,429 件</p> <p>【課題】 今後も相談支援の強化に努めます。</p>
障がい者サービスの利用促進	社会福祉課	<p>【事業内容】 日中一時支援事業として、障がい者や障がい児に、日中における活動の場を提供することにより、家族の就労支援及び負担軽減などを図りました。</p> <p>【結果】 令和元年度実利用者数：40 人</p> <p>【今後の課題】 今後も制度の周知等を図り障がい福祉サービスの利用促進に努めていきます。</p>
障がい者サービスの利用促進	社会福祉課	<p>【事業内容】 相談支援事業として、専門性の高い2つの事業所に業務を委託し、障がいのある方への障がい福祉サービスの利用援助や社会資源を活用するための相談支援を実施しました。</p> <p>【結果】 令和元年度利用件数：523 件</p> <p>【今後の課題】 今後も相談・支援体制強化に努めていきます。</p>

基本目標Ⅳ 健康で安心して生活できる環境づくり

＜成果指標＞

No	項目	前年値	現況値	目標値 (平成 34 年度)
16	特定健診受診率	46.6% (H29 年度法定報告値)	47.0% (H30 年度法定報告値)	55% (R5 年度)
17	集会所で元気づくり体操を実施した数	110 箇所 (H30 年度)	116 箇所 (R 1 年度)	135 箇所
18	妊婦健康診査	94% (H30 年度)	99.6% (R 1 年度)	100%

●施策の方向 1 あらゆる暴力の根絶

基本的な施策 (1) 性別や年齢・役職等の社会的な立場の差異を利用した暴力根絶についての広報・啓発

(2) 相談体制の充実

具体的な事業	実施課	実施内容
暴力根絶の啓発	市民協働課	<p>【事業の概要】 「女性に対する暴力をなくす運動」について市政だより 11 月号に掲載、期間中に庁内に内閣府作成の啓発ポスター、チラシを掲示しました。また、担当課職員や男女共同参画審議会委員がWリボンバッジを着用し、啓発を行いました。</p> <p>【今後の課題】 引続き暴力根絶についての啓発を行っていきます。</p>
相談体制の充実	市民協働課	<p>【事業の概要】 内閣府男女共同参画局が作成した「DV相談ナビ」カードを市役所、各総合支所に配置しました。</p> <p>【今後の課題】 カードの配置を継続し、悩みを抱える方が相談できる窓口を市HP等で案内します。</p>

●施策の方向2 生涯にわたる健康の支援

基本的な施策 (1) 生涯を通じた健康管理、保持増進のための広報・教育・支援・相談

(2) 妊娠・出産に関する支援

具体的な事業	実施課	実施内容
健康診断の実施	国保年金課	<p>【事業の概要】 特定健診の実施 特定健診未受診者対策事業として、令和元年度特定健診の受診を促す通知（ハガキ）を発送しました。</p> <p>【結果】 発送数：延べ14,453通 発送回数：4回 (法定結果：平成30年度特定健診受診率 男性41.7%・女性52.3%)</p> <p>【今後の課題】 さらなる、受診率向上対策や事業展開について検討していきます。</p>
	国保年金課	<p>【事業の概要】 特定健診受診者へのフォローアップ事業として平成30年度特定健診受診者のうち健診結果に異常値があるものの医療機関への受診がない被保険者に対して医療機関の受診を促す通知を発送しました。</p> <p>【実施結果】 発送数：200通</p> <p>【今後の課題】 対象者を分析し、医療機関を受診しない原因への対策を検討していきます。</p>
	健康推進課	<p>【事業の概要】 男女の生涯を通じた健康支援のため、がん検診、女性特有の乳がん検診・子宮がん検診、男性特有の前立腺がん検診等を実施しました。</p> <p>【結果（受診者数）】 胃がん検診：6,231人 胸部検診：8,889人 大腸がん検診：7,470人 乳がん検診：2,180人 子宮頸がん検診：2,110人 前立腺がん検診：3,355人 骨粗鬆症検診：755人 肝炎検診：37人</p> <p>【今後の課題】 受診率向上を目指し、広報等での啓発、健康推進員からの受診勧奨を強化していきます。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
指導と相談	国保年金課	<p>【事業の概要】 糖尿病患者の増加に伴い、伊達市糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定し、令和元年度特定健診結果で血糖値が高かった方に医療機関の受診を促す通知を発送し、市と医療機関が連携した重症化予防を図りました。</p> <p>【実施結果】 抽出対象者数：157人</p> <p>【今後の課題】 糖尿病は発症すると完治は難しいため予防することが重要であり、医療機関と連携しながら重症化予防のため保健指導を実施していきます。</p>
	健康推進課	<p>【事業の概要】 健康増進法に基づき、市民の健康意識を高め、生活習慣病の発症リスク低減のため、疾病予防や健康に関する知識の普及啓発を図る。そのため、主に40歳以上の市民を対象に、訪問指導・健康教育・健康相談を行いました。</p> <p>【結果】 (1) 訪問指導（延人数）①糖尿病対策：360人②CKD対策：117人③高血圧対策：126人 (2) 健康教育 ①減塩講座・CKD講座：4回 54人 ②出前講座：26回 441人 (3) 健康相談 ①健診結果個別相談会：11回 341人 ②特定保健指導対象者個別相談会：11回 341人 ③電話・来所相談：243回 243人</p> <p>【課題】 市民からの健康波及効果が狙えるようなアプローチの展開方法、事業内容の充実が必要であるため、通いの場等との連携による健康講話の実施などを検討する必要があります。 重症化予防のための個別訪問は、糖尿病対策を優先的に実施してはいますが、糖尿病有病率割合の減少に、即反映させることは困難です。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
健康づくり	健幸都市づくり課	<p>【事業の概要】 元気な身体づくり（健康増進・生活習慣病予防・介護予防）をめざし、「元気づくり会」を実施した。身近な集会所で実施することにより、多くの市民が参加し、身体を動かして元気になる体験を行いました。</p> <p>【結果】 元気づくり会参加延べ人数 年間 52,832 人 元気リーダーコース（自主型）115 か所、集会所コース 7 か所、元気交流館コース 34 回開催、リフレッシュコース 4 回</p> <p>【今後の課題】 ①市内全域への活動普及、②コロナウイルスの影響による活動自粛や感染拡大防止対策</p>
性に関する教育・情報提供	学校教育課	<p>【事業の概要】 各学校の教育課程には、性に関する教育が位置づけられており、学校の保健、保健体育、学級活動の授業で性教育を行っています。</p> <p>【結果】 男女の性の違いを知り、互いを大切に作る人間関係を構築する基礎が作られてきています。</p> <p>【今後の課題】 今後も、継続して、男女の違いを認め、互いを大切に生きたる生き方を進める性教育を行うことが必要です。また、学校教育だけでなく、社会教育、生涯学習の視点からも考える必要があります。</p>
妊娠・出産に関する支援	国保年金課	<p>【事業の概要】 出産に係る費用軽減のため、国保被保険者を対象に出産数 1 人につき出産育児一時金を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医療保障制度加入医療機関での出産 420,000 円 ・上記以外の医療機関での出産 404,000 円 <p>【実施結果】 支給件数：26 件 支給総額：9,208,000 円（差額支給含む）</p> <p>【今後の課題】 国保被保険者の出産費用軽減の面から、出産育児のしやすさを周知していきます。</p>

具体的な事業	実施課	実施内容
妊娠・出産に関する支援	健康推進課	<p>【事業の概要】 平成 29 年度から、ネウボラ（※）推進室を創設、「伊達市子育て世代包括支援センター『にこにこ』」を設置し、妊娠期から出産、育児と、就学まで切れ目なく支援する体制を整えました。 担当保健師（ネウボラ保健師）他スタッフが、母子保健事業と育児支援事業を行いました。</p> <p>【結果】 母子健康手帳交付：実 267 件、妊産婦健診受診延件数：延 3,577 件、妊婦歯科検診件数：119 件、新生児聴覚検査受診延件数：延 292 人 乳幼児健診（集団）：4 か月児健診・1 歳 6 か月児健診・3 歳 6 か月児健診 回数 52 回 受診者数 998 人 乳幼児健診（個別）：10 か月児健診 受診者数 300 人 母子訪問指導：延 1,885 件、健康相談：相談会 506 組 電話・来所 2,065 件、健康教育：435 人 育児パッケージ贈呈：実 316 件、産後ケア訪問（助産師訪問）：延 345 件、ママカフェ：19 回 延 296 組、赤ちゃんサロン：11 回 延 230 組</p> <p>【今後の課題】 関係機関と連携し、切れ目ない支援の充実を図ります。家族と次世代の健康づくりの観点を持ち、良い生活習慣の確立を啓発します。</p> <p>※「ネウボラ」とは：フィンランド語で「アドバイスの場」の意味です。フィンランドのすぐれた出産・子育てサポートの制度の名称でもあります。</p>